

## 平成30年第1回定例会予算委員会

### 健康福祉費、保健衛生費（特に歯について）

#### 佐々木心委員

委員長、質問が他局にまたぎ、途中資料を提示しますので、よろしくお願いたします。  
第4款健康福祉費第7項保健衛生費、特に歯について伺います。  
まず、本市の歯周病検診に係る平成30年度の予算概要についてお示ください。

#### 健康政策課長

歯周病検診委託費が3782万8000円、20歳のデンタルケア事業委託費が395万5000円、受診券、ポスター等の制作費が1102万4000円でございます。

#### 佐々木心委員

予算概要についてお示しいたしましたが、この検診は20代からスタートして、10歳刻みで検診を行うわけであり、世代ごとに受診していただく意図や狙いがあるかと思いますが、それぞれ世代の受診の狙い、また年代ごとの受診率について伺いたします。

#### 健康政策課長

歯周病検診は、健康増進法では40歳から70歳の節目年齢を対象としておりますが、本市におきましては30歳も対象に含め、年代が上がるに連れ増加する歯周病の予防とその進行を阻止し、歯の喪失を防ぐことを目的として実施しております。また、20歳のデンタルケアについては、虫歯や歯周病予防のためのセルフケアの実践とかかりつけ歯科医を持ち、定期健診を受けることの普及啓発を図ることを目的としております。各年代の受診率は、平成28年度、20歳のデンタルケアが7.2%、30歳が7.1%、40歳が8.0%、50歳が8.5%、60歳が10.2%、70歳が16.3%でございます。

#### 佐々木心委員

受診率をお示しいたしましたが、この数字を受けて当局はどのような御認識をお持ちでしょうか。

#### 健康政策課長

歯周病検診全体の受診率は9.1%で、他の政令指定都市に比べ高いものの、10%に満たない状況であり、特に20歳と30歳の受診率が低いと認識をしております。

#### 佐々木心委員

御認識もお示しいたしまして、特に若い世代の受診率が低調だということでございます。各世代、そして受診が重要であることもお示しいたしましたが、特にこの今お示しいただいた20代に注目すると、早期にかかりつけ歯科医を見つけることが重要であると考え、節目検診のスタートである20代に、このような検診があることに気づいていただくことが必要であると考えております。そこで、こちら本市が発行している成人歯科健康マニュアルにもかかりつけ歯科医が必要なのだということを記載しておりました。

ここでちょっと視点を変えると、子供に置きかえると、定期検診は健康項目が歯だけではないという理由があるかと思いますが、1歳6カ月健診、2歳6カ月健診、3歳健診ともに受診率は90%を超える結果になっています。これは非常にすばらしい実績であると考えます。20代、若年層世代が我が子ということになると受診いたします。親の虫歯や保護者の虫歯は子供に移るとも言われています。そういった意味では、成人世代の20代、30代、40代の方々にはぜひ受診していただきたいと考えますが、御所見をお伺いたします。

## 健康政策課長

若い世代からかかりつけ歯科医を持ち、歯と口の健康づくりに取り組む習慣を身につけることは重要と考えております。本市では、健康増進法による歯周病検診の年代を拡大し、20歳、30歳での検診も実施しております。20歳から40歳代は子育て世代でもありますので、親子の虫歯予防や歯周病予防の観点からも、この年代の受診率向上に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。

## 佐々木心委員

ぜひ親子でともにこの歯周病についての取り組み、そして理解を高めていただければと思っております。そこで、この受診の定期検診の周知はどのように行っているのかをお伺いいたします。

## 健康政策課長

検診の周知については、対象者に対し個別に通知するとともに、医療機関や薬局、産業保健団体、大学、専門学校などへのポスター掲示や市役所、区役所に懸垂幕の掲出を行っております。

## 佐々木心委員

ここでまた資料を提示させていただくのですが、各世代ごとにこのような20代、30代、40代、50代と分けて個別に御案内しているので、基本は手元に行くのかなとは認識するのですが、やはり周知という部分の工夫が必要なのではないかと考えております。

ここで局をまたいで質問させていただきます。市民へのこういった事業、周知ということになると、最初に想像するのが市政だよりかと思えます。過去の議会での答弁でも、その他のたぐいは市政だよりを活用してとの答弁が多いかと思えます。そのことを否定するわけではありませんが、若年層がターゲットということならば、その方々が各般の仙台市事業をキャッチできる最大限の方法を考えなければいけないと思っております。

さきの平成28年第4回定例会の一般質問でも妊婦歯科健康診査の受診向上の周知策について提案させていただきました。フェイスブック等のSNSを活用してはと考えます。さきの答弁では、SNSの活用を含め、各団体と連携しながら事業の効果的な周知方法について、引き続き検討を深め、受診率のさらなる向上に努めるとありましたが、あのときから今まで1年以上経過していますが、子供未来局から広報課に相談を受けたかを伺います。また、重ねて各局からそういったたぐいの情報の発信の依頼があったか、担当局にお伺いいたします。

## 広報課長

広報課のフェイスブックにつきましては、事業担当課から依頼を受けまして、イベントの告知などの記事を掲載することがございます。

妊婦歯科健診につきましては、相談はございましたけれども、平成28年第4回定例会以降で掲載依頼には至っていないところでございます。

## 佐々木心委員

相談はあったということですが、その相談のレベルということに関して、非常に疑問を覚えるわけでございますが、どういったレベルで相談をしたのか、重ねて子供未来局にお伺いします。

## 子供保健福祉課長

妊婦歯科健診につきましては、母子健康手帳交付時に個別に説明しながら受診券を配付し、受診いただいております。そこで、まずは妊婦が訪れる機会の多い産婦人科の医療機関などにポスターを掲示することによりまして、普及啓発を行っているところでございます。広報課に相談いたしまして、いろいろフェイスブックに関しましての情報収集を行ったところですけれども、妊婦歯科健診につきましては、対象者が特定されているということもございまして、まずはポスターの掲示から取り組んだところでございました。フェイスブックの活用につきましても検討を進め、受診率の向上に努めていきたいと考えております。

## 佐々木心委員

本当に御答弁が、ちょっと切れが悪くて、こっちもリズムに乗らないのですが、こういったものに関して市政だよりだったり、ポスターだったりというのも決してだめだということではなくて、本市の取り組みを理解するところでございますが、ポスターを見て、じゃあ行こうと思う人がどれだけいるのかなど。だからこそ、その若い世代がキャッチしやすいように工夫してみてはいかがですか。その上で、フェイスブックを使わない手はないかと思うので、その相談の真剣度がちょっといかがかと思しますので、重ねて御答弁をお願いいたします。

## 子供育成部長

妊婦歯科健診の件でございますけれども、課長のほうで答弁しましたとおり、当時広報課のほうとやりとり等はしたのですけれども、その段階では今回対象者が限定されているということで、通常その受診券のほうを母子健康手帳交付時にお渡ししますので、その段階で保健師のほうから一旦説明させていただいて、その上でポスターを今回用意しまして、産婦人科等のほうに掲示しまして受診勧奨等を行ったところでございます。

ただし、委員おっしゃるように、今現在約3割の方が受診されているのですけれども、そのほかの7割の方につきまして、さらなる受診向上に向けて、SNS等も含めた広報、周知についても効果的と考えておりますので、改めてそれも含めて検討してまいりたいと考えてございます。

## 佐々木心委員

ぜひ検討を広げていただければと思います。妊婦歯科健診については、平成28年8月から登録指定医療機関で受診できるようになって、それまでは受診率1桁だったのですけれども、飛躍的に伸びているということで、ここでは例示をさせていただきましたので、ぜひ前向きに担当局と担当課と交渉していただければと思います。

広報課に戻りますが、広く世代間を問わず情報を伝えるためには、そもそものフェイスブックのフォロワー数やいいねをふやす取り組みが必要かと思えます。最新ネタの更新や更新回数を工夫する必要があり、当局のフォロワー数増加についての取り組みを伺います。

また、そのために来年度予算、どのような予算組みをされているのかも重ねてお伺いいたします。

## 広報課長

広報課のフェイスブックは現在1万4000人以上のフォロワー数、それからいいね数につきましては1万3000以上をいただいているところですが、今委員からおっしゃっていただきましたとおり、できる限り平日は毎日更新をすること、それから旬の話題や目を引く写真を掲載する、こういった工夫などによりまして閲覧者の増加に努めているところでございます。

フェイスブックに係る平成30年度の広報課の予算は、専用のタブレット端末の通信費といたしまして5万1000円余ということでございますけれども、やはり丁寧にこうした市民の皆さんの興味を引くネタといいますが、そうしたものを拾っていくという努力が大切であるものと考えております。

## 佐々木心委員

ありがとうございます。5万円ちょっとでの費用対効果というのはすばらしいものだと思います。

きょう、この委員会に来る前に広報課のフェイスブックを確認させていただきました。フォロワー数等々については答弁いただいたとおりでございまして、ことし1年間、担当課がおっしゃったとおり、平日、毎日1件ずつアップしてありまして、この中身、一番いいねが何だったのかなということで調べてみたらですね、実は星野前監督が死去したことに触れた内容でございました。星野監督には心よりお悔やみを申し上げ、震災以降、日本シリーズとリーグ制覇に、本市に明るい話題を提供していただいたこと、改めて御貢献に感謝を申し上げますところでございます。続いては、やはり羽生君の金メダルのネタがいいね件数が多くなっていました。それ以外にも消防出初の件数も非常に多くなっていて、その部分についてはシェアが多かったんですね。だから、いろんな中身を工夫することによって、費用対効果の部分で本当に広く発信するのかなと。

あと1万3000人、また1万4000人といういいねとフォロワー数がありましたけれども、全てが仙台市民ではないということも重々承知ではございますので、そこを受けたことによって、全ての仙台市民に受けるかということは、いろいろな議論があるのかと思いますけれども、さらなるいいねがふえるように取り組んでいただければなと思っています。

今回、フェイスブックについて提案させていただきましたが、担当局ではこのような広報ツールをどのように利用してもらいたいかをお伺いいたします。

## 広報課長

フェイスブックを初めといたしますSNSは、即時性や双方向性にすぐれた媒体でございまして、広報活動の幅を広げる発展性のある広報ツールであると認識しております。今後とも四季折々のイベント情報やごみの分別など生活に役立つ情報等をタイムリーにお届けいたしまして、市民の皆様に市政の理解を深めていただくとともに、仙台のさまざまな魅力を広く発信してまいりたいと考えております。

## 佐々木心委員

特段いろんな四季折々、また本市の事業について発信するというところで、特にこれはだめという規制はないのかなと確認させていただきました。

健康福祉局に戻らせていただくのですが、さまざまな効果のある周知をして、受診率の向上を図っていただき、対応をお願いするわけですが、今回歯科健診の受診期間というのは、その該当年度の7月から11月末まで5カ月間あり、5カ月間もあるんだけれども、何か受けてもらえないんだなという、残念ながらそういう状況でございます。この未実施、要は9割近い受けていない人たちがいるわけですが、その方々たちに対しての対応というのはどのようになっているのかな、お示しいただきたいと思います。

## 健康政策課長

まず、受診率の向上に向けましては、歯と口の健康づくりのイベントとあわせるなどしながら、フェイスブックなどのSNSを活用して効果的な広報を行ってまいりたいと思います。

これまで受診期間を過ぎた方につきましては、受診を受けるということではできない状況でございました。今後は健診未受診者を把握しまして、特に若い年代の方に再度健診を案内するなど、未受診者対策について具体的に検討してまいりたいと考えております。

## 佐々木心委員

その未受診者について具体的に検討されるということでございますが、その中身についてこういうふうにするんだよと。その数字をキャッチしてやるということなのですからけれども、その中身についてどのようにやるのか。例えば年を越して暫定的に1年間さらに延ばすとか、そういうことなのかをお伺いいたします。

## 健康政策課長

まず、受診率の向上に向けましては、歯と口の健康づくりのイベントとあわせるなどしながら、フェイスブックなどのSNSを活用して効果的な広報を行ってまいりたいと思います。

これまで受診期間を過ぎた方につきましては、受診を受けるということとはできない状況でございました。今後は健診未受診者を把握しまして、特に若い年代の方に再度健診を案内するなど、未受診者対策について具体的に検討してまいりたいと考えております。

## 佐々木心委員

課長おっしゃったとおり、業務委託している歯科医師会の先生方に、本当に無理にならないように適宜対応していただければと思っております。

本市において健康診査、そのほかの項目はがん検診等があり、個人の費用負担、さまざまな要素がある中で単純に受診率だけでは比較できませんが、おのおのの検診の結果、病を早期に発見して対応し、本市市民の健康寿命の延伸、ひいては虫歯がないことによって年間にかかる歯科医療の医療費軽減につながる。そして、歯科検診の受診率向上をさせ、この節目検診を現在の10年ごとから5年ごとの拡充も求めたいと考えますが、局長の御所見をお伺いいたします。

## 健康福祉局長

歯周病検診受診者、これを拡大していくということは、市民の口腔衛生を向上させていく上で大変重要なことと考えております。

一方、受診率につきまして、10%ということで大変低いという認識を持ってございます。検診の受診者、これを拡大するためには、まずはこの裾野を広げることが大事でございまして、先ほど課長から答弁いたしましたように、未受診者対策、これをしっかりと取り組むことによって、節目の受診者、これを向上させるということに取り組んでまいりたいと考えております。

この取り組みに当たっては、これまでも歯科医師会、仙台歯科医師会の御協力をいただいておりますので、引き続き丁寧にといいますが、密接に連携をとりながら進めていきたいと思っております。

## 佐々木心委員

ぜひ局長、丁寧に、そして密接に御関係を築いていただくように、継続して築いていただくようによりしくお願い申し上げます。

これまで本市の歯科事業では、長年さまざまな取り組みをして、本市民の歯と口の健康を守るために各団体、歯科医療機関の高い御理解と歴代の議会側の提案を受けていただき、対応していただきました。妊婦健診から幼児期、学齢期、青年期、壮年期、更年期、まさしく出産から高齢期まで切れ目のない一連の対応をしていただいております。

また、福祉プラザの障害者歯科医療、訪問診療などさまざまな取り組みをしてきましたが、市長にはこの関係を継続して行っていただきたいと強く思いますが、御所見をお伺いいたします。

## 市長

生涯を通じた歯と口の健康というのは、市民の健康づくりの観点から、とても重要なことであると私自身も強く認識させていただいているところでございます。これまで本市の地域歯科保健、医療、福祉施策の取り組みに当たっては、専門的な知見や実績をお持ちの仙台歯科医師会を初めとする関係団体との連携や、また議会での御議論も踏まえながら、施策の充実を図ってきたところだと承知しております。

今後も関係団体の皆様方とともに、口腔ケアを初めとした市民の健康増進に向けた取り組みを充実させてまいります。